第1号様式（第8条関係）
品川区長あて

記入例

○年　○月　○日

品川区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金 交付申請書

品川区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金交付要綱第8条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。なお、審査にあたり、次の事項に同意します。
なお、交付決定された場合には、交付決定額を以下の口座に振り込んでください。

1　交付決定等に必要な範囲で、品川区が保護者および児童の住民基本台帳等を確認すること。
2　品川区がベビーシッター事業者に対し、利用状況を確認すること。
3　こども家庭庁が定める「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」を確認していること。
4　補助上限の決定に当たって、関係課に情報照会を行い、対象児童および申請者の手当の受給や手帳等の交付状況を確認すること。
5　偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた場合、当該補助金の全部または一部の返還に応じること。

1　対象児童

氏名（フリガナ）	生年月日	該当するものに☑してください
（ﾌﾘｶﾞﾅ）シナガワ　ハナコ 品川　花子	○年　○月　○日生	□多胎児（双子等） □障害児 □ひとり親家庭の児童

※①障害児に該当する方は、別途身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳または療育等への通所受給者証の写しをご提出ください。②ひとり親家庭の児童に該当する方は、別途申請者と児童が記載されている戸籍謄本（申請日から3か月以内に発行したもの）をご提出ください。①②について、上限利用時間の144時間を超えていない方や、本申請と同年度内の申請時にご提出済みの方で、状況に変更がない方は不要です。

2　申請者（保護者）

氏名（フリガナ）		住所
保護者①	（ﾌﾘｶﾞﾅ）シナガワ　タロウ 品川　太郎	〒140-8715 品川区　広町2-1-36 ※品川区を転出（予定）または転入の場合は下記に転出先または転入元住所もご記入ください 〒 転出（予定）または転入日：　月　日
保護者②	（ﾌﾘｶﾞﾅ）シナガワ　ユウコ 品川　優子	電話番号※日中連絡が取りやすい順にご記入ください。 060-1234-5678　（続柄：父）　060-9876-5432　（続柄：母）

**申請者は親子関係が確認できる方のみとなります。
また、添付の領収書（請求書）の宛名と申請者は統一してください。**

3　申請額

申請額	25,000円

4　口座情報（申請者欄に記入のある方）

金融機関	品川銀行・信用金庫 農協・信用組合					広町本店・支店 出張所						
	金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	5	6	7			
振込口座	預金種別	普通	口座番号	8	9	0	1	2	3	4		
	口座名義（カタカナ）	シナガワ　タロウ										

申請額は、利用内訳表をご利用いただくか、HP上の「本事業のよくあるご質問」中No.23を参考の上計算し、算出された金額をご記入ください。

5　添付資料

次の書類を添付しています。

□　(1)　ベビーシッター利用内訳表
□　(2)　ベビーシッター要件証明書
□　(3)　利用明細 ※児童名、ベビーシッター名、利用日、利用時間、利用料内訳が記載されているもの
□　(4)　領収書の写しや請求書など利用料金がわかるもの　※領収書（請求書）の宛名と2申請者（保護者）は統一してください
□　(5)　クーポン利用や勤務先の福利厚生等で減額されたとがわかる書類（明細に割引利用日等の記載がない場合）
※(2)～(5)の書式は、それぞれ内容が網羅されていれば、1つの書面にまとまっているものも可